

●長崎県立大学 令和4年度第10回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年10月5日(水) 14:40~16:20
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の公募について</p> <p>【資料2】教員の採用について</p> <p>【資料3】「長崎県立大学研究者行動規範」の策定について</p> <p>【資料4】入試ミス調査委員会の指摘に対する対応状況に基づく入試委員会規程及び入学者選抜試験実施規程の改正について</p> <p>【資料5】令和4年度教育研究評議会日程の変更について</p> <p>【資料6】共同ラボ使用者決定、正式名称・愛称決定の公表について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の公募について】</p> <p>資料1に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員1名の公募について、採用年月日は令和5年4月1日、職位は特任講師、専門分野はTESOL、その他英語関連分野である。</p> <p>【協議事項2. 教員の採用について】</p> <p>資料2に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員2名の採用についてである。採用予定年月日は令和5年4月1日、採用予定職位は2名ともに講師、専門分野について、1名は経営学、もう1名は英語教育、英語教授法であり、担当科目について、1名は経営情報論等、もう1名は英語実践演習等である。</p> <p>資料2に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部国際経営学科特任教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和5年4月1日、採用予定職位は特任教授であり、担当科目は英語I~IV、リーディング等である。</p> <p>資料2に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和5年4月1日、採用予定職位は講師、専門分野は経済学であり、担当科目はマクロ経済学等である。</p> <p>資料2に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承され</p>

た。

地域創造学部実践経済学科教員（統計学担当）1名の採用についてである。厳格に審査を行った結果、採用候補者なしと判断した。

【協議事項3. 教員の退職について】

資料なし。経営学部長より次のような説明があり、了承された。

経営学部経営学科の講師1名から退職願が提出されている。退職希望日は令和5年3月31日である。

【協議事項4. 「長崎県立大学研究者行動規範」の策定について】

資料3に基づき、総務企画課長より次のような説明があり、了承された。

文部科学省等から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金の配分を受ける研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、学内体制を整備したうえで配分を受ける必要があるが、整備の中で必要となる「研究者行動規範」が未整備であることが判明した。他大学の行動規範について、日本学術会議における「科学者の行動規範」を参考としている大学が多いことから、本学においても同様に参考とし、制定したい。

制定にあたり、一度各学部の教授会等で内容の共有を行った後、承認する。

【協議事項5. 入試ミス調査委員会の指摘に対する対応状況に基づく入試委員会規程及び入学者選抜試験実施規程の改正について】

資料4に基づき、学生支援課長より次のような説明があり、了承された。

入試ミス調査委員会の指摘に対する対応状況について、再発防止への提言を受け、改善策の整理を行っている。当該整理に伴い、規程の改正が必要となる。改正が必要となる規程及び改正条項は資料の通り。

（改正対象となる規程）

- ・長崎県立大学入試委員会規程
- ・長崎県立大学入学者選抜試験実施規程

【協議事項6. 令和4年度教育研究評議会日程の変更について】

資料5に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

当初8月に予定していた教育研究評議会の臨時開催内容であった「令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）について」ご審議いただく予定であったが、手続きの遅れ等により審議ができなかったため、「第4期中期計画の素案について」の議案と併せ、10月26日に臨時開催を行う。

【報告事項1. 共同ラボ使用者決定、正式名称・愛称決定の公表について】

資料6に基づき、総務企画課長より次のように報告された。

情報セキュリティ産学共同研究センターの共同ラボの使用者について、使用者の公募を行っていたが、使用者が決定した。

- ・株式会社網屋
- ・大成建設株式会社
- ・株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズ
- ・株式会社ラック

※使用者のうち 1 社に関しては、企業側の意向により現時点で非公表  
また、正式名称・愛称についても、本学 HP 及び記者投げ込みにより公表  
している。

以上